

## 【別記6】名誉会長・名誉顧問及び顧問の推挙の件

同窓会会則第12条「本会に名誉会長、名誉顧問及び顧問をおくことができる。名誉会長、名誉顧問及び顧問は総会で推挙する。」及び名誉会長・名誉顧問・顧問の推挙規程第2条「名誉会長に推挙される資格は会長の職にあった者とする。」、第3条「名誉顧問に推挙される資格は、学長及び(財)東京農工大学教育研究振興財団理事長の職にあった者とする。」、第4条第一号長年に亘り(原則として4期8年以上)副会長等の要職にあった者、理事長の職にあった者、並びに・支部から推薦された者で、本会の発展に顕著な功績があったと認められる者とする。」、第5条「前3条の推挙は常務理事会の議を経て理事会が提案する。」により、下記の方々の推挙を提案する。

名誉会長	草野 洋一	養蚕 S47
名誉顧問	松永 是	元学長
顧問	羽田 有輝	製糸 S43 元製糸・高分子・生命工学部会長 (4期8年)
	安田 勝年	製糸 S42 元岐阜県支部長 (昭和63年から副支部長等を務め平成26年度から平成29年度まで支部長を務められ、岐阜県支部の発展に寄与するとともに、本会の発展に顕著な功績があった。)